

平成29年度 中種子町農業委員会臨時総会議事録

1. 平成29年7月20日中種子町農業委員会臨時総会を防災センター1階・第一会議室に町長これを招集する。

2. 出席委員

永浜三津子・濱脇嘉則・鮫島安平・石堂季男
上妻廣美・日高隆克・杉浦重喜・東道洋
浦元隆一・中崎和行・鳥居幸洋・梶原誠・花野進

3. 欠席委員 なし

4. 日程 第1 臨時議長の選出
日程 第2 出席委員数の報告
日程 第3 総会議席番号の決定
日程 第4 会長の互選

◎会長就任あいさつ

日程 第5 議事録署名委員の指名
日程 第6 会期の決定
日程 第7 会長職務代理の互選

◎職務代理就任あいさつ

日程 第8 委員の担当地区割り当てについて
日程 第9 各部会の編成及び会長・副会長の選出について
日程 第10 自然保護審議委員の選出について
日程 第11 農地利用最適化推進委員の決定について

5. 議事

事務局長

それでは皆さん、ご起立をお願いいたします。ただいまから平成29年中種子町農業委員会臨時総会を開会いたします。一同礼。ご着席下さい。
本日の総会の開会にあたり、中種子町長の田淵川氏にご挨拶をお願いいたします。

(中種子町長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。町長におかれましては、次の会議等が予定されておりますので、ここで退席となります。本日はありがとうございました。

会議に先立ちまして、事務職員の紹介をさせていただきます。

(事務職員紹介)

事務局長 それでは、お手元にお配りした資料の会次第に基づいて、まずは私の方で進めさせていただきたいと思います。資料の1ページをお開きください。日程第1、「臨時議長の選出」を行います。本日は、改選後最初の総会のため、議長が不在でございます。新会長の互選が行われるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、本日ご出席の委員の中で最年長であります石堂季男委員に臨時議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局長 ご承認いただきありがとうございます。
それでは石堂季男委員、臨時議長席をお願いいたします。

臨時議長 最年長ということで事務局長よりご指名いただきました、中山集落の石堂季男です。今日は、進行させていただきます。宜しくお願ひします。

臨時議長 それでは、お手元にお配りしました議事日程に従い、議事を進行いたします。日程第2、「出席委員の報告」。事務局より報告を願ひます。

事務局長 はい。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の出席委員について、ご報告をいたします。農業委員数13名中、出席委員13名、欠席委員0でございます。

臨時議長 ただいまの報告のとおり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、出席委員が委員の過半数に達しておりますので、総会は成立していることを宣言いたします。

臨時議長 日程第3、「総会議席の決定」になります。中種子町農業委員会会議規則第6条の規定により、議席はあらかじめ「くじ」で定めることとなっています。
事務局長立会の下で抽選をして議席番号を決定いたしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

ご異議はないようですので、決定いたします。抽選の方法を諮ります。

①「抽選順位を決めて議席番号抽選をとる方法」と②「抽選順位なしでの議席番号抽選」がありますが、どちらを採用しますか。お諮りします。

最初に抽選順を決めて、それから抽選をする方法と、このままの順番で抽選をする方法、どちらかの方法がよろしいですかという点でのお諮りでございます。

(②「抽選順位なしの議席番号抽選」の声あり)

臨時議長

では②の方法で抽選を行います。

こちらからの順でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

②の方法により、議席番号を決定いたします。ここで皆さんに事前に申し上げますが、会長の議席は末尾番号となります。会長が選出されましたら、会長決定者と末尾議席に着席の委員は、その時点で席を交代していただきますことをご了承下さい。

(異議なしの声あり)

(着席している場所を順番に廻り、抽選棒を引かせて、番号を読み上げる方法とした。)

臨時議長

各委員の総会議席番号が決定いたしました。確認するために事務局より読み上げをお願いします。

事務局長

はい、それでは私の方で読み上げます。

1番 永浜三津子委員, 2番 梶原誠委員, 3番 浦元隆一委員,
5番 杉浦重喜委員, 6番 上妻廣美委員, 7番 花野進委員,
8番 日高隆克委員, 9番 鳥居幸洋委員, 10番 石堂季男委員,
11番 鮫島安平委員, 12番 濱脇嘉則委員, 13番 東道洋委員, 14番 中崎和行委員, 以上でございます。

臨時議長 各委員の総会議席番号が決定いたしましたので、時間をいただきまして自分の議席へ移動をお願いします。

(自席番号へ移動)

臨時議長 今後、総会における発言は、ご自分の議席番号をもって発言してくださるようお願いいたします。改選後の臨時総会ですから1番委員の方から順に自己紹介をお願いいたします。

(1番から順番に自己紹介)

臨時議長 次に日程第4、「会長の互選」に入ります。会長の互選の方法ですが、立候補者を求めた上での委員全員の投票による方法と指名推薦による2つの方法が考えられます。どのような方法でいたしましょうか。お諮りします。

(指名推薦の声あり)

臨時議長 「指名推薦」という発言がありまし。ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 異議もないようですので、指名推薦に付することにいたします。どなたからでも、「会長」に指名推薦されたい委員を発言して下さい。

上妻委員 はい。

臨時議長 はい、上妻委員。

上妻委員 6番、上妻です。私は、濱脇嘉則さんを推薦したいと思います。宜しくお願いします。

鮫島委員 はい。

臨時議長 はい、鮫島委員。

鮫島委員 11番鮫島です。私も6番の上妻委員と一緒に濱脇嘉則さんを推薦します。

臨時議長 ただいま6番の上妻委員と11番の鮫島委員から、会長に濱脇委員を推薦する発言がありました。ここでお諮りします。会長として指名推薦された、濱脇委員を会長の当選人とするには、委員全員の同意が必要です。同意される委員の挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

臨時議長 ありがとうございました。委員全員の同意が得られましたので、中種子町農業委員会の会長を、濱脇委員に決定いたします。どうぞよろしくをお願いします。

臨時議長 ここで会長に当選された12番濱脇委員に就任の挨拶をお願いいたします。

(会長就任挨拶)

臨時議長 以上で私の職務は終了いたしました。皆様方のご協力により無事終わることができました。ありがとうございました。それでは濱脇会長と席を交代します。

事務局長 石堂委員、どうもありがとうございました。

(濱脇会長に交代。中崎委員が14番席から12番席に移動。)

会 長 それでは会議を再開したいと思います。日程第5、「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、1番永浜委員、2番梶原委員を指名します。

会 長 日程第6、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は時計で50分からにしたいと思いますので、早めの着席をよろしくお願いします。

会 長 皆様お揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第7、「会長職務代理者の互選」を行います。会長職務代理者の互選の方法ですが、立候補者を求めた上での委員全員の投票による方法と指名推薦による2つの方法が考えられます。どのような方法にいたしましょうか。

上妻委員 はい。

会 長 はい、6番。

上妻委員 「指名推薦」でいいと思います。

会 長 ただいま「指名推薦」という発言がありました。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会 長 異議なしと認めます。指名推薦とすることにいたします。それでは、どなたからでも、「会長職務代理者」に指名推薦されたい委員を発言してください。

上妻委員 はい。

会 長 6番。

上妻委員 6番上妻です。石堂委員を推薦をいたします。

会 長 他にございませんか。

鮫島委員 はい。

会 長 11番。

鮫島委員 11番鮫島です。私も最高齢の石堂季男委員を推薦いたします。

会 長 ただいま、会長職務代理者として石堂達委員を指名する発言が出されました。
ここでお諮りします。会長職務代理者として指名推薦された石堂委員を会長職務代理者当選人とするには、委員全員の同意が必要です。同意される委員の挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

会 長 委員全員の同意が得られましたので、会長職務代理者を石堂委員に決定しました。どうぞ宜しくお願いいたします。

会 長 ここで会長職務代理者に当選された石堂委員に就任の挨拶をお願いいたします。

(会長職務代理者就任挨拶)

会 長 続いて日程第8、「委員の担当地区割り当てについて」を議題といたします。
本案について、事務局の説明をお願いします。

事務局長 はい、私の方で説明をいたします。総会資料の2頁に中種子町農業委員名簿及び担当集落割当表等(案)がございます。この中程にあります担当集落で、この通り、割り当てをさせていただきました。担当割当集落につきましては、今後、農地法の3条、農地の貸借や売買などで所有権移転する際の申請があるのですが、その申請の際に現地調査をしていただいたり、また、4条・5条申請といひまして、農地を農地以外のものに転用する際も申請があるのですが、担当集落で申請があった場合に、地域担当として現地調査をしていただいて、総会で説明をしていただいたりという業務があります。また、この担当地区において、利用状況調査を行います。遊休農地であったり非農地化している農地、そういったものの利用状況の調査を担当していただくこととなります。担当地区につきましては、野間地区の集落数が多くなり申し訳ないのですが、このようなかたちでお願いしたいと思っておりますので、ご審議の程宜しくお願いをいたします。

会 長 質疑・意見はございませんか。

(質疑なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。これから、採決をいたします。「委員の担当地区割り当てについて」は、原案のとおりにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会 長 異議なしと認めます。したがって、「委員の担当地区割り当てについて」は、原案のとおり決定しました。

会 長 日程第9、「各部会の編成及び部会の会長・副会長の選人について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 はい。先程と同じ資料の右から二行目に部会構成（案）がございます。この中で、農地部会、それから振興部会と二つの部会に各委員をそれぞれ配置をさせていただいております。これについて、ご審議の程よろしくお願いいたします。部会につきましては、農地部会は、農地法に関する業務で、総会にかける案件ではないもので、緊急性のある場合に会議を開き、協議していただくかたちをとっております。振興部会につきましては、農業の振興に関する案件について、緊急性のある場合に会議を開いて協議していただくかたちとなっております。ご審議の程を宜しくお願いいたします。

会 長 これから、審議を行います。まず、「各部会の編成について」質疑・意見はございませんでしょうか。

（ありませんの声あり）

会 長 質疑なしと認めます。これから採決します。「各部会の編成について」は、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

会 長 異議なしと認めます。したがって、「各部会の編成について」は、原案のとおり、決定しました。次に、「各部会の会長・副会長の選出について」は、各部会での協議の上、決定することといたします。しばらく休憩します。5分後に再開します。

（休 憩）

会 長 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。まず、農地部会の鮫島委員から報告をお願いします。

鮫島委員 11 番, 鮫島です。農地部会から報告致します。会長は, 私, 鮫島で, 副会長は日高委員にお願いしました。

会 長 それでは振興部会, お願いします。

石堂委員 10 番, 石堂です。振興部会につきましては, 会長に上妻委員, 副会長に花野委員です。

会 長 ただいま, 農地部会会長に鮫島委員, 農地部会副会長に日高委員, 振興部会会長に上妻委員, 振興部会副会長に花野委員が選出されたとの報告がありました。報告のとおり, 決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会 長 異議なしと認めます。したがって, 「各部会の編成及び会長・副会長の選出について」は, 報告のとおり決定いたしました。

会 長 日程第 10, 「自然保護審議委員の選出について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 はい, それでは引き続き私の方から説明させていただきます。自然保護審議委員につきましては, 農業委員会から 2 名を選出することになっております。今回, 提案させていただきたいのは, 備考欄に書いてありますが, 7 番の花野委員と 13 番の東委員の推薦を提案するものでございます。自然保護委員は年に 1 回, 12 月に会があるようです。ご審議のほどを宜しくお願いいたします。

花野委員 7 番, 花野です。私はすでに自然保護審議委員をしておりますので, 別の方でお願いします。。

鮫島委員 11 番の鮫島です。振興部会から, 部長か, 副部長か, どなたか出すのがよろしいかと思えます。

会 長 ただいま, 振興部会から出すのはとの意見がありましたが, いかがでしょう。

事務局長 花野委員はすでに自然保護審議委員であるということで, ただいま鮫島委員からの意見を受け, 振興部会の上妻委員を自然保護審議委員として再提案させていただきます。宜しく申し上げます。

会 長 ただいま説明がありました。引き続き、意見はありませんか。

（ありませんの声あり）

会 長 質疑なしと認めます。

会 長 これから採決します。「自然保護審議委員の選出について」は、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

会 長 異議なしと認めます。したがって、「自然保護審議委員の選出について」は、東委員と上妻委員の2名に決定いたしました。

会 長 続きまして、日程第11、「農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、私から説明させていただきます。資料は3頁になります。農地利用最適化推進委員につきましては、平成29年3月21日から6月30日にかけて公募を行いました。その候補者につきまして、中種子町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第7条1項の規定に基づき、推進委員の決定を求めるものでございます。規則第7条では、最適化推進委員の候補者については、農業委員会の総会に諮り、農業委員の意見を求め、合意によって推進委員を決定し、委嘱することとなっております。公募によって最適化推進委員に応募した者が6名、推薦を受け者が2名となっております。

推進委員の定数は、各地区に1名となっております。星原は定数1名に対して応募した者が1名、納官は推薦を受けたものが1名、増田は応募した者が1名、野間上は応募した者が1名、野間下は応募した者が1名、油久は推薦を受けたものが1名、南界は応募した者が1名、岩岡は応募した者が1名、ということで、各地区定数どおりの応募・推薦となっております。

次のページからは、候補者が載っております。推薦のあった候補者です。受付場号1は、油久地区、住所が〇〇〇〇番地、浦島茂さん、68歳です。油久校区からの推薦でございます。同じく推薦のあったのは、受付番号2、納官地区、住所が〇〇〇〇番地3、梶原哲郎さん、59歳です。この方についても、納官校区自治公民館長からの推薦があったものでございます。推薦のあったもの

については、2名でございます。

会長

次に、5頁になりますが、応募のあった者の候補者でございます。受付番号1番、岩岡地区、住所 ○○○○番地、森山由紀男さん、42歳、経歴等につきましては、お目通しをいただきたいと思います。受付番号2番、野間下地区、住所 ○○○○番地、平山信一郎さん、62歳。受付番号3番、南界地区、住所 ○○○○番地1、小山田弘幸さん、64歳。受付番号4番、増田地区、住所 ○○○○番地、松下忠男さん、62歳。次の頁をお願いします。受付番号5番、野間上地区、住所 ○○○○番地2、山口豊樹さん、62歳。受付番号6番、星原地区、住所 ○○○○番地2、有留惣一郎さん、64歳。以上の方が、応募した方でございます。ご審議の程をお願いいたします。

会長

農地利用最適化推進委員については、規則で指定した区域の定数の8名に対し、8名の推薦と応募があり、指定した地区のすべてで定数を満たしているようです。時間も短いですが資料に目を通していただき、質疑等があればお受けしたいと思います。質疑・意見はありませんか。

(ありませんの声あり)

会長

質疑なしと認めます。これから採決します。「農地利用最適化推進委員の決定について」はご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、「農地利用最適化推進委員の決定について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成29年、中種子町農業委員会臨時総会を閉会します。

ご苦労さまでした。

議事録は正当なることを証明いたします。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者